

土壌汚染、契約で秘密に

愛知・旧一色町と津の業者

愛知県の旧一色町（現西尾市）が2011年、町内の産業廃棄物処分場跡地で土壌調査を行った三重県内の業者との間で「結果を第三者に公表しない」とする秘密保持契約を結んでいたことが7日、分かった。西尾市が記者会見して明らかにした。

契約は、同市との合併前

日の11年3月31日付で、契約書には当時の都築讓町長印が押されていた。跡地ではその後、基準値を超えるダイオキシン類が検出された。市は「調査結果が風評被害につながりかねない」として、業者側が契約を提案してきた」としている。

市によると、契約は市長ら市幹部も把握しておら

ず、今年1月に業者が契約解除を申し出て発覚した。

会見した榊原康正市長は「契約の善しあしはコメントできない。旧町と業者が地域の環境を良くしようと考えたのだと思う」との見方を示した。

取材に応じた都築元町長は「業者との契約は把握していないし、契約を結んだ記憶もない」としながら、「もしも記憶違いで、文書が正当なものであればおわびしたい」と話した。